

事務連絡
令和7年2月18日

別記団体の長 殿

厚生労働省医政局研究開発政策課

再生医療等の安全性の確保等に関する法律等に関する Q&A（統合版）について

標記につきまして、別紙のとおり各都道府県・保健所設置市・特別区衛生主管部（局）長、再生医療等提供機関管理者、認定再生医療等委員会設置者及び特定細胞加工物製造事業者宛に通知いたしましたので、御了知の上、貴下団体会員に対する周知方よろしくお取り計らい願います。

団体
一般社団法人 再生医療イノベーションフォーラム
一般社団法人 日本遺伝子細胞治療学会
一般社団法人 日本再生医療学会
一般社団法人 日本輸血・細胞治療学会